

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所における研究・事業活動の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究などの共同研究と個別研究に大別される。さらに、それらの経費が何によっているかによって次のように分類される。

すなわち、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究、③各センター事業経費による各センターの研究・事業があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、科学研究費助成事業による研究がある。

〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、おおむね2～5年間である。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

各種プロジェクト研究・事業活動の令和元年度の活動状況については、研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。なお、各センターによる研究・事業については第3章に記載する。

1. 教育の効果に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究（平成30年度～令和2年度の第2年次）

(2) 研究組織

研究代表者 石崎 宏明（研究企画開発部長）

所内委員 8名

所外委員 13名

研究補助者 3名

事務局 北崎 哲章（幼児教育研究センター総括研究官）

妹尾 渉（教育政策・評価研究部総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

最近の OECD や教育経済学分野の研究報告では、就学前教育がその後の認知スキルや非認知スキルの発達に重要な役割を果たしていることが指摘されている。もっとも、この分野の実証研究の多くは国外の調査データによるものであり、現在では、日本国内での実証研究及びエビデンスの蓄積が求められているところである。

本研究プロジェクトでは、就学前を起点とする縦断調査を国内で試行することで、長期縦断調査の実行可能性を探り、縦断調査のノウハウの蓄積を目指す。あわせて、試行調査で収集されたデータを元に、就学前の教育・保育施設の環境、保護者の養育態度や親子関係等がその後の子供の発達に与える影響を検討し、子育て支援策や学校教育制度の改善に役立つ視点を提供することを目指す。

具体的には、プロジェクト研究「教育の効果に関する調査研究」（平成27～29年度）において先行して実施した2～3歳児追跡調査を4～6歳児まで追跡する調査へと拡張する。加えて、当該子供が通う園を対象とした調査も実施する。

イ. 成果

令和元年度は、昨年度に引き続き試行調査を実施した。

調査方法としては、自治体調査と全国 WEB 調査を実施した。

自治体調査では、具体的には、7自治体における6歳児に達する子を有する保護者を対象に、子の発達状況等や保護者の状況調査（4回目の調査）を行うとともに、子供たちが通っている幼稚園・保育所・認定こども園に対する質問紙調査を引き続き行った。保護者調査の対象者数は、約1万1,000人であった。

全国 WEB 調査では、6歳児に達する子を有する保護者を対象に、子の発達状況等や保護者の状況調査（4回目の調査）を行った。

今後は、令和2年度まで調査研究を継続し、縦断調査の試行等の実施により検討を深める予定である。

(4) 評価

本プロジェクトは目的に沿って予定通りに確実に進めており、第2年次における目的を達成したと考える。

なお、次年度以降も関係自治体との連携・調整等を図り、着実に実施する。

2. 客観的根拠を重視した教育政策の推進に関する基礎的研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和元～3年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者 渡邊 恵子（教育政策・評価研究部長）

所内委員 9名

所外委員 2名

事務局 植田 みどり（教育政策・評価研究部総括研究官）

宮崎 悟（教育政策・評価研究部主任研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

政府全体において根拠に基づく政策立案，すなわちEBPM（Evidence-Based Policy Making）が求められており，当研究所には「客観的な根拠に基づく政策に資する研究を進める体制整備」の推進が求められている。

教育政策のEBPMを推進する際には，現実的な観点から多くの課題がある。例えば，成果の数値化の困難さのように教育政策の特殊性が存在することやデータ収集時に協力が不可欠な学校等の多忙化への配慮などが挙げられる。そこで，これらの現実的な観点からの課題解決に資する基礎的知見を提供することが本研究の目的である。

この際，多層的な視点による総合的な研究を通じて教育政策のEBPMを持続可能な形で推進することに寄与するため，①英米における教育分野の政策形成とエビデンス，②教育政策のインパクト，③地方自治体における教育政策のエビデンス，④学校におけるエビデンスの四つの視点から研究する。このうち②に関しては，「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」と「私立大学等入学定員の厳格化」を対象とする。

イ. 成果

本研究は令和元年度が研究初年度で多くの情報やデータの収集が分析上必要であるため，研究期間全体をか

けて研究成果を出すべく研究を進めている。また，本研究では前項で挙げた四つの視点から研究を進めており，このうち「教育政策のインパクト」に関しては二つの政策を対象としており合わせて五つの研究課題に関する研究を進めているため，以下では研究課題ごとに研究概要と進捗を示す。

(ア) 英米における教育分野の政策形成とエビデンス

英米ではどのようなエビデンスがどのように活用されてEBPMが実施されているか，EBPMの推進により中央政府又は地方政府での教育政策形成過程や教育政策コミュニティにはどのような変化が生じたのか，EBPMの推進はどのような効果又は弊害をもたらしたと指摘されているか，等について，具体的な事例に即して明らかにすることを目的としている。

令和元年度は，ともに早くからEBPMの導入を進めてきた英米の事例の中から，日本の教育政策におけるEBPMへの示唆を得られるような事例の選定を行ってきたところである。例えば，英国の(1)Pupil Premium（貧困地域の子どもの学力向上を目的とした学校向け補助金政策），(2)Teaching and Leadership Innovation Fund（教員研修補助金政策），米国の(3)Full-Service Community School（貧困地域の学校の地域連携事業向け補助金政策），(4)School Turnaround Policies（学力底辺校を対象とした包括的な学校再生政策），等を候補として予定している。

(イ) 教育政策のインパクト：「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」

文部科学省事業「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（令和元～3年度）」の効果を，統計学的手法も用いて測定することを目的とする。具体的には，当該事業の指定校となった個別の学校に着目し，生徒の意識や行動，学力等について分析することで，学校単位での効果の測定を行う。あわせて，その効果を生み出すメ

カニズムについても考察する。

令和元年度は、文科省担当課の了解を得て対象事業を決定し、調査の対象校（2校）を選定して協力体制を築いた。また、リサーチ・デザインを検討するとともに、両校に関する各種データの収集のため、両校及び両校が利用する調査を実施する組織（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社等）と調整し、収集できるデータやその入手方法などについてほぼ確定した。さらに、調査の実施について当研究所研究倫理審査委員会の承認を得た。

（ウ）教育政策のインパクト：「私立大学等入学定員の厳格化」

政府による若年層の都市部一極集中の是正方針を受け、文科省は2016年度より大規模・中規模の大学等に対する入学定員の厳格化の措置を講じている。本研究では、このような措置が高校生の進路動向に与えた影響について定量的に把握することを目的とする。

日本私立学校振興・共済事業団の調べによると、措置の前後の入学定員充足率は、三大都市圏では106.2%→103.2%、その他の地域95.9%→100.8%と、都市部では超過抑制、地方では充足率の上昇がみられたとの指摘がなされている。もっとも、その全体像に加え、当該地域やそれ以外の地域の進学行動へどのような影響をもたらしたのか、といった詳細なメカニズムが明らかになっているわけではない。具体的には、大都市圏の高校生や地方圏の出身者のそれぞれの進路動向、さらには、大都市圏・地方圏における入学志願倍率の変動など、厳格化措置がもたらした影響を複数の観点から定量的に検討する。

令和元年度には、定量分析のために必要な公的統計や民間統計の調査・収集を進めた。令和2年度には、これにより整備したデータセットをもとに、実態把握及び仮説の検証のための定量分析を開始する予定である。

（エ）地方自治体における教育政策のエビデンス

地方自治体では、学校教育や社会教育を行う教育機関の多くを所轄しており、教育現場に近い行政組織として

具体的な教育施策に取り組んでいる。そこで、地方自治体の教育面でのEBPM推進に寄与すべく、地方自治体（主に市町村）の全体的な教育施策の評価状況を整理する。さらに、具体的な施策を取り上げて教育施策の評価に用いる指標の内容やその検証過程、検証結果と施策改善の関係性などを明らかにする。この際、施策目的が多様化しており各自自治体でも評価が比較的困難と捉えられることが多い小中一貫（連携）教育、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）、地域学校協働活動の3施策を研究対象としている。

令和元年度においては、地方自治体の教育面でのEBPMを進める際に基礎資料となると考えられる教育委員会による「点検・評価報告書」（地方教育行政法による点検・評価結果をまとめたもの）をはじめとした必要な情報収集を行い、内容の分析を開始した。また、上記の「点検・評価報告書」で得られない情報を得るための質問紙調査や聞き取り調査を行うための準備（質問紙調査の設計作業や情報収集等）を進め、令和2年度以降の調査実施を計画している。

（オ）学校における教育政策のエビデンス

学校の運営や教育活動の中で生み出される多様なデータや情報について、何をどのようにすれば政策のエビデンスとして活用できるかという問いに応えることを目的とする。具体的には、小中学校等で行われる学力テストや体力テストなどの調査データ及び学校評価の情報が、自治体の教育政策の形成・評価の過程でどのように活用され、どのような効果を生んでいるかに焦点を当てた調査と分析を行う。

令和元年度には、主としてウェブを通じて、都道府県区市町村において全国学力・学習状況調査の結果や自治体の教育調査で得たデータを活用している事例や、公立小中学校における学校評価から得た情報を活用する事例を調査した。前者については、全国調査結果の分析と自治体独自のデータの分析を連動させつつエビデンスを教育事業の企画・評価に活用するなどの事例を特定した。後者についても学校評価の情報を教育委員会等における施策や取り組みの改善等につなげている事例を探

索する地域を特定して調査を進めた。

(4) 評価

本研究は令和元年度からのプロジェクトであり、分析に必要な多くの情報やデータの収集を要するため、具体的な成果物を出すには至っていない。しかし、研究成果を出すのに必要な情報やデータの収集作業を確実に進めており、研究期間全体をかけて成果を出せるように進捗しているものとする。

また、分析対象としている政策・施策に関する文部科学省の担当課室や地方自治体教育委員会、学校等とも必要に応じて情報交換を行いながら研究を進めている。

3. 学校における教育課程編成の実証的研究

(1) 区分

プロジェクト研究(平成29年～令和3年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 笹井 弘之 (教育課程研究センター長)

研究副代表者 猿田 祐嗣

(教育課程研究センター基礎研究部長)

所内委員 14名

所外委員 31名

事務局 西野 真由美 (基礎研究部総括研究官)

福本 徹 (教育研究情報推進室総括研究官)

二井 正浩 (基礎研究部総括研究官)

松原 憲治 (基礎研究部総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、次期学習指導要領改訂に備えるため、学校における教育課程編成の現状と課題を明らかにする実証的研究を行う。具体的には次の三点を実施する。①学校における教育課程の編成と改善について実証的に検証する、②現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力(科学的リテラシー、市民性、情報活用能力等)について多面的な視点から検討する、③教育課程の基準の改善に関する諸外国の動向並びに研究開発学校等における先進的な実践研究の成果を収集・分析する。以上を踏まえ、今後の教育課程に関する政策の企画立案に資する基礎資料と知見を提供することを目的としている。

令和元年度は、上記三点の研究課題のうち、②これからの時代に求められるリテラシーに関する研究では、(ア)科学的リテラシーの育成に関する研究(次世代の科学カリキュラムの在り方に関する調査研究・諸外国の科学カリキュラムに関する国際比較)、(イ)現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成する理社共同単元の開発研究、(ウ)プログラミング教育に関する調査研究を行う。③諸外国や研究開発学校等の動向調査

に関しては、国内の研究開発学校における資質・能力の育成に関する研究動向やカリキュラム・マネジメントの実践状況調査(平成30年度実施)を踏まえ、先進的な取組がみられる研究開発学校の事例分析を行い、学校におけるカリキュラム・マネジメントを充実するための方策を検討する。また、諸外国の教育課程の実施状況について、比較調査の実施(令和2年度を予定)に向け、調査内容の検討を進める。以上の研究成果をもとに、①学校における教育課程の編成と改善について、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成する教育課程編成の在り方や各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実方策を踏まえて検討を進める。

イ. 成果

(ア) 科学的リテラシーの育成に関する研究

昨年度の調査研究では、これからの時代に求められるリテラシーの観点から、「科学の本質」の認識についての実態把握を目的とした「次世代の科学カリキュラムの在り方に関する調査研究」を実施し、質問紙項目とOECD/PISAの公開問題に対する追加の採点基準等を開発した。本年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)と連携協力しつつ、これら開発した調査資料をスーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業評価調査に活用する方策について研究を進めた。令和元年7月に実施されたSSH事業評価調査の予備調査では、質問紙と調査問題及び採点基準において、本プロジェクト研究で開発した調査資料が採用された。また、JSTが上述の予備調査を行う際、調査手続等の実際のオペレーションについて知見を提供した。

(イ) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成する理社共同単元開発

国立大学附属中学校2校及び公立高等学校2校の協力を得て、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成する単元開発を行った。具体的には、事務局が調査の枠組みや焦点単元(プラスチック問題)を提案

し、各校の理科教員と社会（歴史）教員が共同で単元開発を行った。複数回のワーキンググループ会合で単元計画を精査し、各校での授業実践を支援した。また、単元開発時の各校における協力体制や領域横断的な課題を扱う際の課題や育成される資質・能力等について、質問紙や授業ビデオを用いて研究データを収集し、知見を得た。

（ウ）プログラミング教育に関する調査研究

先進的な諸外国の事情調査として、中国（北京）、ドイツ（南ザクセン州）、イングランド（ロンドン）に出向き、教育センターや学校への訪問調査を行った。中国（北京）の調査では、国・自治体・学校への訪問によって一體的なプログラミング教育の枠組みと実践について、ドイツ（南ザクセン州）の調査では、指導主事相当者へのインタビューによって教材の作成プロセスと教員研修について、イングランド（ロンドン）では、教育センター担当者へのインタビューによって実際のプログラミング教育の実施状況と教材作成のプロセスについて、それぞれ知見を得た。

（エ）研究開発学校における実践研究分析

平成 30 年度に実施した文部科学省指定の研究開発学校への質問紙調査から、研究開発学校では、学習指導要領に新たに示されたカリキュラム・マネジメントの三側面（教科等横断的な教育課程編成、PDCA サイクルの実施、地域資源の活用等）において様々な工夫が見られることが示唆された。そこで、カリキュラム・マネジメントの特徴的な実践が見られる研究開発学校 10 校に、実践のプロセスに注目して各学校の取組を報告していただいた。報告に基づき、共通に見られる取組や学校が有効性を評価している取組を抽出するとともに、一般の学校でこれらの取組を充実するための課題を検討した。

研究開発学校の実践分析から、学校におけるカリキュラム・マネジメントを充実するための方策として、学校の特色や教育目標を生かしてカリキュラム・マネジメントの重点を定めて取り組むこと、育てたい子供像や育成を目指す資質・能力を学校内で共有するための検討・協議プロセスを充実すること、子供について語り合う学校文化を育むこと、学校内に複数のネットワークを組織し

て協働を実現すること、教科等横断的なつながりを各教科等の学習指導に生かすこと、学校を支援する地域のネットワークやコミュニティを構築すること、などが鍵となることが示唆された。他方で、カリキュラム・マネジメントの一つである PDCA サイクルについて、特にカリキュラム評価が、実践研究の充実している研究開発学校においても十分に実施されていないという課題が明らかとなった。今後は、学校評価、育成を目指す資質・能力の評価など、学校における評価の取組と関連付けたカリキュラム評価の手法の開発が求められることがわかった。以上の成果を『報告書 1 研究開発学校におけるカリキュラム・マネジメント』として取りまとめた。

（４）評価

ア．研究目的の達成状況

研究初年度から検討してきた学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方について、研究開発学校の実践をモデルケースと位置づけ、学校において鍵となる取組とともに学校支援の方策を提起した。また、カリキュラム・マネジメントを各教科等の授業改善に役立てるための具体的な事例を収集することができた。

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成する単元開発では、焦点単元について中学校段階 2 件、高等学校段階 2 件の単元を開発した。特に、現代的な諸課題を複数の教科で扱うことで多面的・多角的な思考につながるといった示唆を得た。

イ．研究成果の普及状況

次世代の科学カリキュラムの在り方に関する調査研究で開発した、生徒質問紙の項目や記述解答の採点基準は、JST が令和元年度に実施した SSH 事業評価調査の予備調査で活用された。これらの調査資料は令和 2 年度の本調査においても活用されることになった。

初等中等教育局教育課程課教育課程企画室と連携しつつ、中央教育審議会初等教育分科会教育課程部会（第 112 回）にて、「資質・能力の育成を目指す教科横断的な学習としての STEM/STEAM 教育と国際的な動向」の発表を行った。

4. 幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究(平成29年～令和4年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 渡邊 恵子 (幼児教育研究センター長)

副研究代表者 掘越 紀香

(幼児教育研究センター総括研究官)

所内委員 8名

所外委員 15名

事務局 北崎 哲章

(幼児教育研究センター総括研究官)

杉浦 健太郎 (研究企画開発部総括研究官)

一見 真理子

(国際研究・協力部総括研究官)

篠原 郁子

(生徒指導・進路指導研究センター主任研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

幼児期から児童期にかけての幼児教育・保育の質が、その後の育ちと学びへの影響のみならず、生涯にわたって影響を持つこと、特に非認知的スキル(社会情緒的スキル)が影響していることなどが、海外の縦断研究において示されている。

幼児教育の効果に関する実証的研究を積極的に行っている米国、英国、韓国、台湾等では、幼児教育の無償化政策等が進められている。日本でも段階的に取り組み、令和元年10月から無償化を実施している。幼児教育の効果に関するエビデンスを得るためには、乳幼児期から児童期への教育の意義と方法や、幼児期の教育・保育の質がその後の育ちと学びに与える影響に関する研究の実施が必要である。

本プロジェクトでは、平成27・28年度のプロジェクト研究「幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究」で実施した調査よりも対象児と調査方法を拡張

し、幼児期から児童期(3歳児から小学2年生)にかけて同じ幼児・児童を継続的に調査することにより、これらの課題について基礎的な知見を得ることを目的としている。

イ. 成果

(ア) 育ち・学びを支える力に関する研究

①地方自治体等と連携し、92園の幼稚園、保育所、認定こども園の協力を得て、5歳児(約3,300名)を対象として、保育者と保護者への質問紙調査等を実施した。園データ(園長対象)では、構造の質、プロセスの質、負担感、研修等を尋ねた。子供データ(保育者、保護者対象)では、「育ち・学びを支える力」尺度のほか、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関わる項目、多動や適応等の発達項目、認知的スキル項目、家庭教育・家庭環境項目(保護者のみ)を含めた質問紙調査を行った。

②6園の協力園においては、①に加え、5歳児を対象に、より詳細な認知的スキルと社会情緒的スキルを捉えるため、認知的スキル(言葉・語彙:ATLAN, PVT-R, 数量図形:K-ABC II等)に関する面接調査、社会情緒的スキルに関する調査(「育ち・学びを支える力」尺度、実行機能EF等の面接調査)を行った。

(イ) 幼児教育におけるプロセスの質の評価と活用に関する研究

SSTEWS, ECERS3等を参考に作成した「幼児教育におけるプロセスの質評価スケール案」の改訂作業を行った。SSTEWS, ECERS3と同時に「幼児教育における保育実践の質評価スケール案」を上記②の協力園で実施し、その信頼性と妥当性を検討した。

(4) 評価

本プロジェクトは、新型コロナウイルスの影響により、(イ)のプロセスの質評価スケールが6園中2園で実施できなかった点を除き、目的に沿って予定どおり調査研究は進められており、第3年次における目的は達成したと

考えられる。

なお、次年度以降も関係自治体及び小学校等と連携・調整を図り、着実に実施する。

5. 高度情報技術の進展に応じた教育革新に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和元年度～4年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者 猿田祐嗣（初等中等教育研究部長）

所内委員 3名

所外委員 15名

事務局 藤原文雄（初等中等教育研究部総括研究官）

山森光陽（初等中等教育研究部総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究の目的は、ICT・AI など進展する高度情報技術を学校教育にも積極的に取り入れることにより教育の質を一層高めていく教育革新を推進するための方策検討に資する知見を提供することである。高度情報技術の進展に応じた教育革新を推進する上で検討すべき柱が三つある。第一は、教育の質を一層高めていくという目的の下、進展する高度情報技術を生かすための検討課題を整理することである。第二は、高度情報技術の進展に応じた教育革新を推進する上での促進条件の解明である。第三は、高度情報技術を活用した技術の開発である。これらについて以下の3班に分かれ、総合的な研究を行い、教育政策形成に資する基礎的データを提供する。

①進展する高度情報技術を生かすための検討課題の整理（論点整理班）

進展する高度情報技術の教育への適用それ自体を目的とすることなく、教育の質を一層高めていくという目的の下、進展する高度情報技術を生かす上では、検討すべき多様な論点がある。そこで、国内外の高度情報技術の進展に応じた教育革新の先進事例をヒアリングし、検討課題を整理することを通じて、教育の質を高める高度情報技術の活用方策の検討に資する知見を提供する。

②教育革新を推進する上での促進条件の解明（条件整備班）

高度情報技術の進展に応じた教育革新を推進する上では、行政（法令整備、規準設定、予算措置等）－学校組織（校長のリーダーシップ、文化変容等）－教職員（実践・意識変革）といったレベルにおける様々な変革が不可欠である。そこで、高度情報技術の進展に応じた教育革新の促進条件をヒアリングで解明するとともに、促進条件を強化する要因等について調査することを通じて、高度情報技術の進展に応じた教育革新の条件整備検討に資する知見を提供する。

③高度情報技術を活用した技術の開発（技術開発班）

授業中に教師にかかる認知処理に対する負荷を測定する技術の開発を試みる教育心理学的研究を行うことを通じて、教師が授業中に円滑な指導を実施できる条件を特定することができる研究を可能とするための知見を提供する。

イ. 成果

①進展する高度情報技術を生かすための検討課題の整理（論点整理班）

基礎研究及び以下の二つのシンポジウムを通して論点の同定を行った。シンポジウムの概要を以下に示す。

「キックオフシンポジウム（令和元年7月9日（火）開催）」

（目的）「高度情報技術の進展に応じた教育革新を実現するに当たっては、教育学的検証と社会実装を官民連携の下で同時進行させる必要がある。このための実証的な研究を開始するに当たり、今後の展望と論点を整理し、関心ある方々とのネットワークを広げて研究を効果的・効率的に推進すべく、キックオフシンポジウムを開催する。」

（まとめ）今後の展望と検討すべき論点は何かについて議論し、高度情報技術の進展した未来の社会とそれに向けて求められる教育のイメージを豊かにし、未来の教育を見据えて、授業やテストにおける高度情報技術の活用可能性、高度情報技術を活用するための ICT 環境や

データの標準化等の基盤を一体的に検討することの意義(“Pedagogy first, technology second”)などが確認された。

「フェイズ1 (令和2年2月3日 (月) 開催)」

(目的)「キックオフシンポジウム (令和元年7月9日開催) に続き、フェイズ 1 のまとめのシンポジウムを開催する。デジタルトランスフォーメーション (DX) 時代の学校像を展望し、高度情報技術を活用した全ての子供の学びの質の向上に向けた教育施策や教育関係者及び情報技術開発者等が共通理解すべき高度情報技術の有効な活用の前提、具体的な活用方法や留意点など『ガイドライン』について検討する。」

(まとめ) 高度情報技術の有効な活用の前提、具体的な活用方法や留意点などについて議論し、高度情報技術を活用した教室のイメージを豊かにし、教育関係者及び情報技術開発者教育関係者など多様な関係者が、国一地方一学校レベルを通関した教育システム構築について対話することの意義が確認された。

②教育革新を推進する上での促進条件の解明 (条件整備班)

英国を訪問し、令和元年4月に英国教育省がとりまとめた「教育におけるテクノロジーの潜在能力の発揮: 教育関係者とテクノロジー産業のための戦略」(Realising the potential of technology in education: A strategy for education providers and the technology industry) について実施調査を行ったほか、教育革新を推進する上での促進条件についての文献研究を行った。また、高度情報技術を活用した人材育成、業務効率化の革新の現状及びプロセスについてのヒアリングを実施した。以上の作業を通じて、二年目以降の調査研究に向け、準備を進めた。

③高度情報技術を活用した技術の開発 (技術開発班)

研究レビューに関しては、教育心理学会において自主企画シンポジウムを開催し、生体情報を用いた学習研究を専門に行っている研究者に話題提供を求め議論を行い、身体の揺れ、対面情報、皮膚温、心拍、皮膚コンダクタンス、眼球運動、瞳孔径といった様々な生理的指標と学習活動との関係について一覧することが出来、学習

者のみならず授業者に対する適用可能性が展望出来た。この議論を踏まえて、生体情報を用いた授業研究に関する系統的レビューに取り組んでいるところである。

授業中に教師にかかる認知処理に対する負荷を測定する技術の開発に関しては、脈波、皮膚電位、体温、加速度を同時に計測しデータを連続的に取得するウェアラブルデバイスのプロトタイプを制作し、共同研究者間での測定を試行し、その結果を踏まえて測定すべき情報を特定した。さらに、生態学的妥当性の高い測定が可能とするために、デバイスの小型化を行った。

(4) 評価

本プロジェクトは目的に沿って予定通りに確実に進めており、第1年次における目的を達成したと考える。

6. 児童生徒の安全・安心と学校空間に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究（令和元年度～2年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者 丹沢 広行（文教施設研究センター長）

所内研究分担者 5名

所外研究分担者 9名

事務局 早田 清宏

（文教施設研究センター総括研究官）

中村 信行（同センター総括研究官）

上田 良平（同センター専門調査員）

(3) 目的と成果

ア. 目的

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であるため、充実した教育活動を円滑に展開できるよう、機能的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性を備えたものとする必要がある。

本研究では、教員や児童生徒等の学校施設利用者が、日常事故の防止などの学校施設の安全性についてどのように評価しているか、日頃、教育委員会や学校がどのように連携しながら学校安全に取り組んでいるかを把握し、老朽化した約7割の学校施設について今後老朽化対策や長寿命化改修を実施する際に、どのような点を重視すれば効果的に安全性についての評価を高め、施設利用を改善できるのかという計画・整備の手法や、その手法の効果的な伝達手段を提案することを目的とする。

本研究を進めるにあたり、次の3つの観点を重視している。①学校利用者の視点を重視すること。②提示する安全対策の手法は、総花的にならないよう、データ分析に基づき、優先順位を意識すること。③建築専門家（ハード）と教育学や学校安全の専門家（ソフト）による共同研究とすること。

イ. 成果

(ア) ヒアリングの実施

研究の方向性の焦点化を図るため、次のとおり、令和元年7月～8月に全5回ヒアリングを実施した。

第1回 令和元年7月11日「教育と建築の融合」堀井啓幸（常葉大学教育学部教授）

第2回 令和元年7月23日「データ分析からみた安全（日常事故防止）」西田佳史（東京工業大学教授）、北村光司（産業技術総合研究所主任研究員）

第3回 令和元年7月26日「防犯から見た安全」清永奈穂（ステップ総合研究所所長）

第4回 令和元年8月5日「学校事故のリスク分析（日常事故防止）」内田良（名古屋大学准教授）

第5回 令和元年8月27日「学校管理職や学校事務職員からみた安全の取組」阿部貴子（全国公立小中学校事務職員研究会副会長）、矢崎良明（学校安全教育研究所事務局長）

ヒアリングを経て、今後、訪問調査や質問調査を通じて、①行政・学校といった関係者間の安全・安心に対する認識や取組のずれを把握する、②学校利用者による評価やJSCの学校事件事例検索データベースの分析を通じて対策の優先順位が高い事件事例を把握するという方向性が見えた。

(イ) 学校訪問調査の実施

質問紙調査の設計に資する情報収集を目的として、令和2年2月、3自治体5小中学校を対象に訪問調査を実施し、安全・安心に対する行政及び学校の取組や、コミュニケーションの取り方等について調査を行った。訪問日時・場所・内容は次のとおりである。

・令和2年2月17日、大阪府松原市教育委員会、松原市立中央小学校、松原市立恵我小学校を訪問し、ISS（インターナショナル・セーフ・スクール）の取組等についてヒアリング。

・令和2年2月18日、兵庫県丹波篠山市教育委員会、

丹波篠山市立古市小学校を訪問し、古市小における安全対策の取組等についてヒアリング。

・令和2年2月27日、岩手県釜石市教育委員会、釜石市立鶴住居小学校、釜石市立釜石東中学校を訪問し、学校安全に対する取組の他、学校新設当時の関係者間のコミュニケーションの取り方、現在起きている問題等についてヒアリング。

(ウ) 質問紙調査の実施準備

令和元年10月～令和2年6月にかけて4回実施した研究会や、上記のヒアリング、訪問調査を踏まえ、オンラインによる質問紙調査の実施を検討中。

質問紙調査は、人口規模を考慮して、全国の教育委員会の中から、無作為抽出を行った約200自治体とISS（インターナショナル・セーフ・スクール）又はSPS（セーフティ・プロモーション・スクール）に認証された学校を持つ全16自治体を対象とする。今後、教育委員会や学校における新型コロナウイルスへの対応状況を勘案しつつ、各自治体の教育委員会担当者（①学校施設担当者、②安全教育担当者）と、それぞれ域内の公立小中学校1校ずつの学校関係者（①管理職、②安全担当教員、③養護教諭、④学校事務職員、⑤用務員、⑥児童生徒）に対して質問紙調査を実施する予定。

(4) 評価

研究の第一段階として、令和元年7月～8月に、建築専門家と一緒に、教育学や学校安全の専門家からヒアリングを行うことで、異分野融合による気づきが生まれ、研究の方向性について焦点化を図ることができた。

研究の第二段階として、令和2年2月に訪問調査を行い、学校施設の安全・安心や安全教育に対する行政・学校の取組や認識、コミュニケーションの取り方の実態を把握することで、質問紙調査を通じて、どのようなことを把握・分析するかが明確となった。

以上のとおり、本プロジェクトは目的に沿って確実に進めており、第1年次における目的を達成したと考えられ、今後、本調査研究の内容を研究報告書として取りまとめ公表することで、全国の教育委員会における施設整

備の際に活用されるなど、安全・安心な学校施設整備の推進に一定の貢献をなしうるものと期待できる。

7. 教員の配置等に関する教育政策の実証に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究（平成28年度～令和2年度の第4年次）

(2) 研究組織

研究代表者 石崎 宏明（研究企画開発部長）

所内委員 2名

所外委員 25名

研究補助者 2名

事務局 猪股 志野（研究企画開発部総括研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

限られた財源を効果的・効率的に政策に生かしながら、複雑・多様化した現代を生き抜く人材を育てるためには、学級規模や教員の配置、それに伴う指導方法の工夫が児童生徒の資質能力の育成にどのような影響を与えるのかについて検討することが教育政策における重要な課題となっている。また、貧困による格差、いじめや不登校への対応、特別支援教育のニーズなど、教師に求められる業務は複雑・多様化しているといわれており、現代の教師の業務量を把握し、教員の効果的な配置について検討することが必要である。本研究では、自治体を実施する学力テストの分析や本研究プロジェクトを通して集めるデータの分析等を通して、教員配置等が子供の学力、非認知能力の向上や問題行動の軽減に与える影響について、実証的な研究を進めることで、教育政策の形成に資することを目的としている。

具体的には、自治体が実施する学力テスト等既存のパネルデータと、本プロジェクト研究として行う追加調査により得られるパネルデータの分析等を通じて、学級規模（1学級当たりの児童生徒の人数）が子供の学力や非認知能力（意欲、自尊心、社会性等の社会情緒的コンピテンス）にどのような影響を与えるか、また、児童生徒支援加配の教員配置による不登校に関する質的・量的変化について実証研究を行うことで学校現場の多様な課

題に対応するために必要となる教員配置の在り方についての政策決定に資する研究成果を提供する。

イ. 成果

(ア) 学級規模等が児童生徒の学力、非認知能力等に与える影響に係る研究

本研究では、「学力班」「非認知能力班」の2班を設け、「学力班」では、学級規模が認知能力としての学力に与える影響について計量経済学的手法を用いた分析を行い、「非認知能力班」では、学級規模及びそれに伴う教室での学級内の対人関係等の差異が、児童生徒の非認知能力（＝社会情緒的コンピテンス）に与える影響について分析を行っている。

令和元年度は、自治体独自の学力等のパネルデータの貸与を受けるとともに、本プロジェクト研究が行う追加の縦断調査として、児童生徒の非認知能力を測定するための「児童生徒調査」を実施し、学級担任と学力調査対象教科を指導する担当教員を対象に「教員調査」を実施した。

令和2年度も、関係自治体の協力を得て、追加の縦断調査「児童生徒調査」「教員調査」を実施するとともに、引き続き学力等のパネルデータの貸与を受けて、分析を進める予定。

(4) 評価

本研究は、目的に沿って着実に研究が進められており、関係自治体等とも密接に連携・調整が行われているものである。

8. 18歳人口減少期の高等教育進学需要に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究（平成30年度～令和元年度の最終年次）

(2) 研究組織

研究代表者 濱中 義隆

（高等教育研究部副部長・総括研究官）

所内委員 3名

所外委員 7名

事務局 立石 慎治（高等教育研究部 主任研究官）

(3) 目的と成果

ア. 目的

平成30年度より、18歳人口が再び減少期に入ることから、進学需要の低下あるいは入学者の多様化を背景とする高等教育システムの再編の議論が避けられない状況にある。同時に、地方創生の観点から大学の東京圏への進学者の集中の抑制並びに地方大学の振興が課題となっている。しかし、これらの課題解決のための議論の前提となる地域ごとの進学需要の構造（実際の入学者の通学圏を考慮した、都道府県単位よりは大きな地域ブロックを想定）については、これまでデータの限界もあり十分に解明されているわけではない。

仮説的に言うならば、高等教育機関の選抜性や専攻分野の違いにより、各地域における進学需要は階層化され、それに応じて緩やかに機能分化した「地域高等教育圏」とでも呼ぶべき構造が地方によっては既に現出していると想定される。その構造を実証的に描き出すことは、人口減少期における高等教育機関の連携・統合を模索する上での基礎的データとなろう。また今後の18歳人口の予測値と組み合わせることで、地域ごとに高等教育機関の機能に応じた進学需要の詳細な把握が可能となる。

本研究では、高等教育進学に伴う学生の地域間移動を機関単位で分析することを通じて、①地域ごとの今後の進学需要の予測、②域内・域間の進学需要パターンに基

づく機能別分化を構想するとともに、③地域間での進学機会格差形成のメカニズムを詳細に検討することを目的とする。

イ. 成果

令和元年度は、①文献調査、及び、②学校基本調査の分析に主に取り組み、特に②に注力して、研究活動を進めた。

学校基本調査個票の分析から、地域ごとにどのような種類の大学が集積し、大学教育機会が提供されているのかを検討するとともに、大学進学に伴う学生の地域移動パターンを析出することにより、一般的な地域区分とは異なる地域ブロックの設定の可能性を探った。さらに、専攻分野による入学定員の地域的偏りにも着目しつつ、進学先分布の検討を行い、進学機会の地域間格差について、理論的・政策的含意の再構築を試みた。

また、令和元年度の高校等卒業予定者は「高等教育の修学支援新制度」が適用される最初の学年となることから、令和元年12月に文部科学省高等教育局学生・留学生課と共同で、「高校生の進路に関する保護者調査」を実施し、所得による大学進学率の違いや各種奨学金の利用率、高等教育進学に係る費用負担に関する保護者の意識等を明らかにした。

(4) 評価

研究計画に沿っておおむね順調に研究を進めるとともに、時宜に適った調査を追加で実施するなど、政策課題に対応する調査研究を実施した。最終年度に実施した「保護者調査」のデータは、令和2年度以降のプロジェクト研究にも引き継いで、詳細な分析と追加調査を行いたい。

9. 社会的活動に必要な成人スキルと多様な学習機会に関する基礎的研究

(1) 区分

プロジェクト研究（平成30年～令和元年度の最終年次）

(2) 研究組織

研究代表者 志々田 まなみ

（生涯学習政策研究部・総括研究官）

所内委員 12名

所外委員 6名

事務局 志々田 まなみ

(3) 目的と成果

ア. 目的

成人期（おおむね18歳以上）においても社会の中で活躍するスキルを育成する生涯学習機会の拡充方を検討することを目的とし、①地域の活性化、暮らしの安全・安心の推進、若者や障害者の社会的な自立支援等、社会的な課題の解決を狙いとした活動（以下、「社会的活動」という。）に着目し、現在どのような学習スタイルによって実施されているのか、②社会的活動で意図されている学習目標としてのスキルに焦点をあて、一体どのようなスキルが実践の現場で重視されており、どう言葉として表現されているのかについて、探索的な手法を用いてその特徴を分析した。

イ. 成果

① 調査概要

社会的活動のプログラム立案に関わっている専門家や指導者25名に対し、活動の目標、成長を期待している成人スキルの具体的内容についてヒアリングを行い、質的分析（テキストマイニング）によって学習スタイルと成人スキルの特徴について明らかにした。

② 社会的活動の学習スタイルの特徴

ヒアリングで用いられた単語の出現度を横軸、単語どうしのつながりの強さを示す結束度を縦軸に設定して分析を行った。その結果、最も典型的な学習スタイルが、(ア) 地域で自分にできそうなことを見つけるためのき

っかけづくりを狙いとしたもので、他と比較すると、出現度、結束度も強いことから、こうした学習スタイルを志向する社会的活動が多くを占めている現状が理解できた。その次に多く見られたのが、(イ) 同じ不安や課題を抱える者どうしのネットワークづくりの活動と、

(ウ) 課題の解決に向け、効果的、効率的に集団活動を進める活動であった。これら出現度も結束度も低いが、

(エ) 多様な他者の話に耳を傾けたり本音を語りあったりする、仕事以外の時間を楽しむ活動や、(オ) 地方創生の文脈で、若者を対象とし、地域を担う次世代の育成を狙いとした取組も、ある程度まとまった学習スタイルとして志向されている傾向が読み取れた。

③ 社会的活動で育まれる成人スキルの特徴

成人スキルについては、スキルとして解釈できる動詞とサ変名詞だけに着目し、多次元尺度法（MDS: Multi-Dimensional Scaling）による分析を行った。その結果、約4つのグループに大別でき、これらスキルどうしは独立したものではなく、学習・活動の場面（「活動どうしの結集の場面—活動の拡散の場面」、「個別活動—組織活動」）や、内容（「外的世界への働きかけ—内的世界への働きかけ」）等により、必要とされる能力が移り変わったり、求められる強さが変化したりする、総合的な能力として解釈する必要性があることが明らかとなった。

(4) 評価

上記のような成果が得られたことから、プロジェクト研究の最終年次における目的を達成したと考えられる。日本において認知的な力以外も包括した成人スキルに関する先行調査研究は管見の限りなく、この試みは日本の社会的文脈に沿った成人スキルを解明する基礎的な研究の第一歩として位置づけることができる。

今後の課題としては、この調査を足がかりに、今回導き出した5つの学習スタイルと4つの成人スキルの特性との相関性等、データ収集の方法や、分析枠組みにも改良を加えながら、引き続き検討していきたい。

10. OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 12 年度～)

(2) 研究組織

OECD-PISA 調査プロジェクト・チーム

調査総括責任者 亀岡 雄 (国際研究・協力部長)

所内プロジェクト・チーム 40 名

事務局 新木 聡 (国際研究・協力部)

大塚 尚子 (国際研究・協力部)

梅澤 希恵 (国際研究・協力部) ほか

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD (経済協力開発機構) が進める PISA 調査 (Programme for International Student Assessment) は、多くの国で義務教育修了段階にある 15 歳児を対象に、将来生活していく上で必要とされる知識や技能をどの程度身に付けているかを測定することを目的としている。2000 年から 3 年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野で実施され、そのうちのひとつが中心分野として詳細に調査されている。

本研究は所内プロジェクト・チームを中心に、文部科学省と密接な連携をとりながら、我が国における PISA 調査の運営及び実施に当たっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等に当たっている。

イ. 成果

PISA 調査ではこれまで、2000 年、2003 年、2006 年、2009 年、2012 年、2015 年、2018 年と 7 回にわたり、それぞれ読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを中心分野とする本調査を実施。また、それぞれ 1 年前には調査問題確定のための予備調査を実施した。

PISA 調査は、2015 年調査以降コンピュータ使用型

調査に全面移行しており、2018 年調査は、読解力を中心分野としつつ、数学的リテラシー・科学リテラシーに関する調査を、同年 6～8 月に全国の高等学校 183 校 (185 学科)、1 年生の生徒約 6,300 名で実施した。

PISA の調査結果は、毎回、3 分野 (科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシー) の世界同時結果公表にあわせ、国際結果の分析等を行い、日本語版の国際結果報告書を本調査実施の翌年 12 月に公表しており、各国の教育行政担当者や学校関係者等に様々な影響を与えている。PISA2018 年調査の日本語版の国際結果報告書は 2019 年 12 月に公表した。

また、PISA 調査の結果に対する反響が大きいため、調査結果及び研究成果の普及にも力を入れており、これまでも調査の国際的な総括責任者であるシュライヒャー OECD 教育・スキル局長や、他国の教育政策担当者・専門家等を招いて、講演会や OECD/Japan セミナー、国際シンポジウム等を行ってきた。平成 24 年度からは、OECD による調査結果の分析として毎月 PISA 調査のホームページに掲載されている「PISA in Focus」を随時翻訳し、日本語版として同じホームページに掲載し情報発信にも取り組んでいる。

(4) 評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA 調査はその着想当初から、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきたが、我が国においても、その分析結果は、学習指導要領の改訂など文部科学省の各種施策や中央教育審議会等の議論に生かされてきた。2008 年の学習指導要領改訂 (授業時数の増や指導内容の充実) において大いに参考にされただけでなく、『第 3 期教育振興基本計画』(2018～2022 年度)においては、「目標 (1) 確かな学力の育成」の指標として、「OECD の PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持」すること

が、今後目指すべき測定指標として挙げられた。学習指導要領の基本的な方向性を示した 2016 年 12 月 21 日中教審答申においても、児童生徒の学力の現状を見る指標として、PISA2015 調査結果につき多く言及されている。

また、PISA 調査の枠組みや調査手法、調査問題の内容等は、文部科学省の学力・学習状況調査など様々な学力テストに影響を与えており、現在検討中の高大接続改革における新テストでも、思考力・判断力・表現力を問うコンピュータ使用型テストとして参考にされている。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

PISA 調査が評価しようとする能力について、重要性が広く認識されるようになり、都道府県や市町村等で実施されている学力調査問題や入試問題の開発に当たり、PISA 調査で用いられた問題例を参考にすることも少なくないほか、教員採用試験や各種研修資料に PISA 調査の問題が活用されている。

【学術研究の観点から】

妥当性、信頼性のあるデータや指標に対する世界的要請が高まっており、PISA 調査はこれに学術的に応えるものである。IEA（国際教育到達度評価学会）の調査手法をはじめとする学術的な成果を基に、OECD を中心に我が国を含む加盟国の専門家が大規模調査の開発に努力してきたものが PISA 調査である。最近では、PISA の国際的な経験を通じて、日本においてもコンピュータ使用型の学力調査や ICT 活用能力の調査に対する学術的な関心が高まるといった影響をもたらしている。

【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA 調査の結果公表の際に、新聞各紙が一面ほか複数の紙面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアでも調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事等の学力に関する分析で多く引用されているほか、高い成績を収めている国について様々な研究者、教育関係者等がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

11. OECD 国際成人力調査 (PIAAC)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 21 年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 佐藤 安紀(生涯学習政策研究部長)

所内委員 13名

所外委員 6名

事務局 加藤 かおり(生涯学習政策研究部)

手塚 健郎 (生涯学習政策研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際成人力調査 (PIAAC) は OECD (経済協力開発機構) が進める 16～65 歳の成人を対象とする調査で、各国の成人が日常生活や職場で必要とされるスキルをどの程度身に付けているか、またスキルの活用状況等について明らかにすることを目的としている。

第 1 回調査 (第 1 サイクル) は平成 23 (2011) 年度に初めて行われ、OECD 加盟国を中心に 24 か国が参加し、成人一般に求められる汎用的スキルのうち、「読解力」「数的思考力」及び「IT を活用した問題解決能力」の 3 分野のスキルの「直接審査」、対象者の学歴、職歴、学習活動への参加状況などについて尋ねる「背景調査」を実施した。

イ. 調査結果の概要

日本では抽出した 11,000 人のうち調査に参加した約 5,200 人に対して、平成 23 年 8 月から平成 24 年 2 月にかけて調査を行った。調査終了後、当研究所内に専属メンバーからなる PIAAC 事務室を設置し、調査結果の分析や報告書の作成に向けた準備を進め、平成 25 (2013) 年 10 月に OECD からの結果発表と併せて、我が国でも日本版報告書の刊行を行った。『成人スキルの国際比較-OECD 国際成人力調査(PIAAC)-報告書』(平成 25 年 10 月) を参照。

平成 26 年度に新たに参加した 9 か国で実施された追加調査の結果も含め、日本の成人は読解力と数的思考力において、世界トップレベルのスキル習熟度となった (平均得点で参加国中第 1 位)。また、IT を活用した問題解決能力については、コンピュータ調査を受けなかった者を含め、レベル 2、3 (中上位) だった者の全体に占める割合は OECD 平均より有意に高い値となっている。

(4) 評価

【調査研究事業の達成状況】

国際的に定められたスケジュール及び技術基準に従って必要な作業を進めた結果、日本のデータは信頼性が高いことが OECD によって確認されており、適切な調査結果を得ることができた。

【第 2 サイクルに向けた準備活動】

第 1 サイクルから 10 年が経過した令和 3 (2021) 年度の第 2 回調査 (第 2 サイクル) に向け、その前年の令和 2 (2020) 年度に参加各国は予備調査を実施して最終準備を完了させることになっている。この予備調査のために令和元年度は、調査で使う質問・設問の文章翻訳を完了させ、タブレットを使った調査システムの国内版の開発や調査対象者の標本抽出、調査員の研修教材の翻訳・作成、調査員に対する研修の実施等を外部委託により取り進めて、翌年度 4 月からの調査開始に備えた。この間、各国とは各国の調査実施責任者の会合 (NPM 会合) への出席や国際コンソーシアムとのメール等による連絡応答によって、情報収集と調整作業を行い、国内ではタブレット操作上の問題点を独自に把握し、対処しておくための小規模なパイロット調査を実施した。

12. OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 23 年度～)

※ビデオスタディは平成 28 年～

(2) 研究組織

ア. TALIS2018

研究代表者 杉浦 健太郎 (研究企画開発部)

所内研究協力者 13 名

事務局 松原 憲治 (教育課程研究センター基礎
研究部)

イ. TALIS ビデオスタディ

研究代表者 松原 憲治 (教育課程研究センター基礎
研究部)

所内研究協力者 8 名

所外研究協力者 13 名

事務局 杉浦 健太郎 (研究企画開発部)

国際調査専門職 1 名

(3) 目的と成果

ア. TALIS2018

(ア) 目的

OECD の国際教員指導環境調査 (Teaching and Learning International Survey : TALIS) は、学校の学習環境と教員及び校長の勤務環境に焦点を当てた OECD の国際調査である。教員及び校長への質問紙調査を通じて、職能開発などの教員の環境、学校での指導の状況などについて国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資することを目的としている。当該データの国際比較分析により、参加国は自国と共通の課題に直面している国があることを知り、その国の政策アプローチを参考とすることができる。

我が国においてもこのような国際比較分析は有用であることから、平成 25 年に実施した第 2 回調査 (TALIS2013) から参加しており、当研究所が我が国における調査実施機関となっている。

(イ) 成果

令和元年度は、TALIS2018 の調査結果 (国際報告書) の公表への対応、日本版報告書「教員環境の国際比較 : OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS) 2018 報告書—学び続ける教員と校長」(国立教育政策研究所編) の刊行、国際会合への参加を行った。

・国際会合への参加

TALIS 調査の実施機関や参加国が一堂に集まる国際会合に参加し、本調査の結果分析や公表等に関する議論を行った。

・国際報告書の公表に向けた分析と日本版報告書の刊行

国際報告書の公表に向けて、文部科学省本省と連携、協力して分析等を行うとともに、令和元年 6 月の国際報告書 vol.1 の公表に合わせて、日本版報告書の執筆作業を行い、刊行した。また、令和 2 年 3 月の国際報告書 vol.2 の公表に合わせて、国立教育政策研究所のホームページに調査結果の概要等を掲載した。

イ. TALIS ビデオスタディ

(イ) 目的

OECD では TALIS の新しい試みとして、ビデオによる授業分析の研究を実施している。これまでの TALIS は、教員に対する質問紙調査によって、指導実践や学習状況を把握しようとしていたことに対して、実際の授業風景をビデオ撮影して分析することにより、より客観的なデータを収集するとともに、授業を受けた生徒にテストを実施することにより、指導と生徒の学習成果の関係を分析することを目的とする。参加国・地域はチリ、上海 (中国)、コロンビア、日本、メキシコ、マドリッド (スペイン)、イングランド、ドイツである。日本では静岡市、戸田市、熊谷市の公立中学校、及び関東地域等の国立大学附属中学校が調査に参加した。

また、TALIS ビデオスタディで収集した授業ビデオの活用を行う OECD グローバル・ティーチング・イン

サイト (GTI) (グローバル・ビデオライブラリから名称が変更)に参加した。GTIは授業改善に資する実践的な資料や知見の提供等を目的として、OECDのサイトにて授業ビデオの一部と関連する資料を提供するものである。参加国・地域はチリ、上海(中国)、コロンビア、日本、メキシコ、マドリッド(スペイン)である。

(イ)成果

OECD及び国際コンソーシアムとの連携のもとに、令和元年度においては、国内専門委員会、国際会合やインターネット会議等を通じて、データのクリーニング、分析方法、報告書の内容等に関する調整や協議を行った。

GTIについては、国立大学附属中学校等の協力を得て授業収録と質問紙調査を実施した。収録した授業ビデオについては、ビデオスタディの枠組みに従い分析を行い、収録した授業ビデオと分析結果及び質問紙のデータ提出を行った。

(4) 評価

ア. TALIS2018

今回の2018年調査では、日本は前回から参加している中学校の調査に加えて小学校にも対象を広げ、より充実した情報を公表できた。令和元年6月の国際報告書、国内報告書の公表を無事終えることができ、教員の仕事時間をはじめとする調査結果が、多くのメディアに取り上げられた。今後、調査結果の更なる活用が期待される。

イ. TALISビデオスタディ

・調査データのクリーニング

国際的な基準に沿って、各種データや資料のクリーニングを行い、これらを完了した。OECDによる結果報告は令和2年度に予定されている。

・日本の優れた数学授業の実践の提供

GTIでは数学授業の授業改善に資する実践的な資料や知見を、授業ビデオ等の資料としてOECDに提供した。日本の数学授業の質は、OECDの関係者や当プロジェクト参加国の調査責任者からからも高く評価されており、今回OECDに提供した資料は諸外国の数学授

業の質的改善に資するものと期待される。

13. OECD 国際幼児教育・保育従事者調査

(1) 区分

国際研究協力経費（平成28年度～）

(2) 研究組織

研究代表者 杉浦 健太郎（幼児教育研究センター）

所内研究協力者 6人

所外研究協力者 4人

事務局 袈岩 晶（国際研究・協力部）

掘越 紀香（幼児教育研究センター）

一見 真理子（幼児教育研究センター）

篠原 郁子（幼児教育研究センター）ほか

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD 国際幼児教育・保育従事者調査は、幼児教育・保育施設の環境についてOECD が2018年に新たに実施した国際調査である。園長・所長及び保育者への質問紙調査を通じて、特に幼児教育・保育の質に影響を与える要素として、保育者の実践や、保育者の勤務環境、養成・研修の状況などについて、国際比較できるデータを収集し、政策形成に寄与することを目指している。主に3歳児から5歳児が対象となる就学前教育段階が対象とされている。

我が国においても、このような国際比較分析は有用であることから、文部科学省（幼稚園）・厚生労働省（保育所）・内閣府（認定こども園）と密接に連携、協力しながら、当研究所が我が国における調査の準備、実施及び分析を担うとともに、研究官をアドバイザー・メンバーとして参画させることにより、同調査の国際的な発展に貢献している。

イ. 成果

令和元年度は、文部科学省・厚生労働省・内閣府と連携、協力して、OECD 国際幼児教育・保育従事者調査2018の国際報告書の公表（令和元年10月）に関する対

応を行うとともに、調査結果の分析を行い、令和2年2月に日本版報告書「幼児教育・保育の国際比較：OECD 国際幼児教育・保育従事者調査2018 報告書一質の高い幼児教育・保育に向けて」（国立教育政策研究所編）を刊行した。また、国立教育政策研究所のホームページに調査結果の概要等を掲載した。

さらに、同調査の結果をもとに、令和2年2月20日に令和元年度国立教育政策研究所教育改革国際シンポジウム「幼児教育・保育の国際比較：OECD 国際幼児教育・保育従事者調査2018の結果から」を開催した。

(4) 評価

同調査の結果の公表、日本版報告書の刊行、国際シンポジウムの開催を通じて、データに基づき国際比較しながら幼児教育・保育について様々な角度から検討し議論することの意義について理解が広がり、深まることとなった。今後、調査結果の更なる活用が期待される。

14. IEA 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)

(1) 区分

国際研究協力経費 (平成 29～令和 2 年度の第 3 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 銀島 文 (総合研究官)

所内研究協力者 30 名

所外研究協力者 7 名

事務局 萩原 康仁 (総括研究官)

泉澤 潤一 (主任研究官)

巽 好一郎 (研究員)

(3) 目的と成果

ア. 目的

「国際数学・理科教育動向調査」(TIMSS, 通称ティムズ: Trends in International Mathematics and Science Study) は, 国際教育到達度評価学会 (IEA: International Association for the Evaluation of Educational Achievement, 本部: オランダ) が企画, 実施する国際共同研究調査である。1964 年実施の第 1 回国際数学教育調査から続くもので, 1995 (H 7) 年以降は, 4 年ごとに実施されている。TIMSS の目的は, 児童生徒の算数・数学及び理科の教育到達度を国際的な尺度で把握し, 指導方法や学習環境等の諸要因との関係について調査研究を行うことである。我が国においても, 客観的データに基づく国際調査研究が教育の向上・改善に寄与するものであることから積極的に参加しており, 国立教育政策研究所が日本の代表機関となっている。

国立教育政策研究所は, 日本における IEA 加盟機関として昭和 36 年に加盟して以来, IEA による国際共同研究調査に参加している。これまでに我が国が参加した, TIMSS 関連の調査には, 下記のものが挙げられる。第 1 回国際数学教育調査 (FIMS) (昭和 39 (1964) 年実施) / 第 1 回国際理科教育調査 (FISS) (昭和 45 (1970) 年実施) / 第 2 回国際数学教育調査 (SIMS)

(昭和 56 (1981) 年実施) / 第 2 回国際理科教育調査 (SISS) (昭和 58 (1983) 年実施) / 第 3 回国際数学・理科教育調査の第 1 段階調査 (TIMSS1995) (平成 7 (1995) 年実施) / 第 3 回国際数学・理科教育調査の第 2 段階調査 (TIMSS1999) (平成 11 (1999) 年実施) / 国際数学・理科教育動向調査の 2003 年調査 (TIMSS2003) (平成 15 (2003) 年実施) / 国際数学・理科教育動向調査の 2007 年調査 (TIMSS2007) (平成 19 (2007) 年実施) / 国際数学・理科教育動向調査の 2011 年調査 (TIMSS2011) (平成 23 (2011) 年実施) / 国際数学・理科教育動向調査の 2015 年調査 (TIMSS2015) (平成 27 (2015) 年実施) / 国際数学・理科教育動向調査の 2019 年調査 (TIMSS2019) (平成 31 (2019) 年実施)。

イ. 成果

令和元 (2019) 年度は, TIMSS2019 年調査 (平成 31 (2019) 年に実施) の調査サイクルの 3 年目に当たる。調査枠組みや問題の開発, 平成 29 (2017) 年度の予備調査を経て, 平成 31 (2019) 年 2 月から 3 月に, TIMSS2019 年本調査を実施した。令和元 (2019) 年度は, 具体的には本調査の採点やデータ処理を行なった。また, 7 月には, 公立中学校において, TIMSS2019 調査で実施されたコンピュータ使用型調査 (CBT: Computer Based Testing) の問題を解いてもらい, 研究所職員及び外部有識者がその様子を参観した。さらに, CBT の調査問題に取り組んだ生徒へのインタビューを行い, 資料映像としてまとめた。これにより, その後の CBT の業務執行に関する基礎資料を得るとともに, CBT の開発研究に不可欠な, 教育分野の研究者と教育 ICT の専門家とのネットワーク形成につながる成果を得た。

さらに, 8 月には IEA 事務局の幹部が中川所長, 佐藤次長を表敬訪問した。IEA が TIMSS を含む国際的な学力調査のデジタル化を進める中, 日本はそれ

に応じ TIMSS2019 を CBT への移行期間と位置づけ、初めての試みとして国立大学附属の中学校を対象に、CBT と PBT（筆記型調査：Paper Based Testing）を同時に行う調査を行ったことや、国際的な課題における教育分野の重要性、それに伴う IEA の役割の拡大等について話し合われた。また、TIMSS 等を実施する際に教育現場の負担に配慮すべきことは世界共通の課題であること、それに対しては、TIMSS 等が教育現場の教師や児童生徒にとっても利用価値があり、有意義なものとなることが重要との点で意見の一致を見た。最後に、今後も国立教育政策研究所と IEA が一層協力関係を深め、情報交換や意見交換を進めていく重要性（IEA が考えている今後の TIMSS 等の方向性と、我が国が考えている方向性について議論し、双方にとって有意義な成果につなげていくことなど）を相互に確認した。今回の交流は、今後、学力調査等の分野において、国立教育政策研究所と IEA が協力し、TIMSS 等の国際的ネットワークを活用しながら、我が国及びグローバルなレベルにおいて具体的な取組を協力して進めていく契機となる意義を有する。

（４）評価

我が国における算数・数学及び理科の学力への関心は高い。TIMSS の調査実施方法や調査結果は中央教育審議会等において参考資料として提出され、教育課程改訂に関連する基礎データや、教育行政上の政策課題に資する情報を提供している。

TIMSS は教育課程研究センター及び基礎研究部が中心となり、様々な部の職員や調査官、研究官が参画する全所的プロジェクトである。文部科学省をはじめ、所外研究者等の協力も得て調査方法や問題、結果の検討と分析を行う体制をとっている。調査内容や結果等は、市販本のほかに国立教育政策研究所や文部科学省の web ページで公表している。

15. チューニングによる大学教育のグローバル質保証 – テスト問題バンクの取組

(1) 区分

国際協力研究経費（平成 27 年度～）

(2) 研究組織

研究代表者 深堀 聡子(高等教育研究部 総括客員研究員)

所内委員 4名

所外委員 47名

事務局 立石 慎治(高等教育研究部 主任研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

Tuning テスト問題バンクは、大学教員がテスト問題を共同で作成するとともに、作成したテスト問題を広く共有することを通して、コンピテンス(学修成果)とラーニングアウトカム(学習成果)についての対話を喚起し、共通理解を形成することを目指す取組である。教育改善に資する学習成果アセスメントの在り方と情報の取扱いについて検討を深め、具体的な方法の開発に取り組んでいる。Tuning テスト問題バンクは、国立教育政策研究所が平成 20～24 年度に取り組んだ経済協力開発機構による高等教育における学習成果調査(OECD-AHELO) フィージビリティ・スタディの成果と課題に基づいて着想された。平成 25 年度の国際研究・協力事業による研究の成果を踏まえつつ、平成 26 年度に本事業の取組がプロジェクト研究として開始された。平成 27 年 1 月に国立教育政策研究所に「チューニング情報拠点(Tuning National Centre)」が設置されたことを受け、平成 27 年度からは国際研究・協力事業「チューニング情報拠点」の取組の一つとして展開している。

イ. 成果

テスト問題バンクの取組を、平成 26 年度から機械工学分野で展開してきた成果として、これまでに国内 3 拠点と ASEAN 1 拠点で、延べ 25 機関 60 人の大学関係

者及び技術士の協力のもとに、記述式問題 12 問、多肢選択式問題 92 問を作成してきた。これらのテスト問題を用いて、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、テストの大規模実施を繰り返し、取組の高度化に取り組むとともに、大規模実施の経験に基づき、機械工学分野のコンピテンス枠組みの改訂と、改訂版の枠組みにのっとりテスト問題の改良に取り組んだ。

令和元年度は、これまでの取組を継続すると同時に、テスト問題バンク・データベースの構築を行った。

また、取組の国際通用性を高めるためのネットワーク構築や他分野への展開にも継続的に取り組んでいる。

(4) 評価

事業計画に沿って順調に研究を進めることができた。過去の大規模実施の経験から得た知見を反映した改訂版のコンピテンス枠組みにのっとりテスト問題の更なる改良に取り組めた。

また、当初計画にて想定されていたテスト問題バンク(データベース構築)も第 1 期を完了することができた。データベース構築第 1 期を年度内に達成できたことで、次年度以降には、第 2 期として、試行的な運用とその運用で得た課題についての改良に移行することが可能となり、本事業が蓄積してきた各種の成果がより利活用される道に目途が立った。

以上より、本事業が当初想定していた成果が確実に得られている。

16. 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(令和元年度の教育研究公開シンポジウムは、国立教育政策研究所 創立 70 周年記念シンポジウムとして実施した。)

(2) 実施組織

創立 70 周年記念シンポジウム実施委員会

(3) テーマ、開催日時、会場

テーマ:「国立教育政策研究所 創立 70 周年記念シンポジウム～次世代の教育の創造と国立教育政策研究所の未来～」

日 時: 令和元年 11 月 8 日 (金) 13:30～17:30

会 場: 文部科学省 3 階講堂

(4) 概要

国立教育政策研究所は、学術的な研究活動を基盤とする教育政策に関する総合的な国立の研究機関としての伝統を継承しつつ、いかに「新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造」に貢献すべく発展していくべきか。国立教育政策研究所創立 70 周年を迎えられることに感謝し、これからの国立教育政策研究所の未来を展望すべく、創立 70 周年記念シンポジウムを開催した。

記念講演では、「自治体行政の環境変容と地方教育行政の課題」と題し、小川正人教授(放送大学教授・国立教育政策研究所評議員会会長)より、今回の創立 70 周年シンポの全体テーマを踏まえ、自治体行政の環境変容と地方教育行政の課題について、問題提起がされた。自治体行政をめぐる環境変容の中で問われ始めている教育行政における都道府県と市町村の行政関係、そして自治体職員の新たな人材育成の課題を、地方教育行政の変容実態及び国立教育政策研究所のプロジェクト研究の成果を踏まえて御講演いただいた。

続くプロジェクト研究報告～「次世代の学校」「高度

情報技術の進展に応じた教育革新」研究プロジェクトから～では、プロジェクト研究の成果を藤原文雄副部長・総括研究官の司会のもと 3 名の方から報告いただいた。

まず、露口健司教授(愛媛大学大学院)からは「子供の学力と幸福度を高める教育長のリーダーシップ」について、教育長のリーダーシップによる学力への影響力の話を中心に御報告を頂いた。

続いて、山森光陽総括研究官から「児童生徒一教師比の縮小によって実現可能な新たな学習指導形態の開発とその効果の実証的検討」と題して、教師 1 人当たりの児童生徒数やクラスサイズの縮小によって実現可能な学習形態を開発し、その効果を検討した結果について御報告を頂いた。

最後に白水始教授(東京大学高大接続研究開発センター)より、今年度より実施しているプロジェクト研究の成果報告として、「高度情報技術を活用した教育革新の展望と検討課題」と題しての御報告及び今後の展望が述べられた。

パネルディスカッション「次世代の教育の展望と国立教育政策研究所への期待」では、4 名のパネリストに登壇いただき、御提案をもとに議論を深めた。コーディネーターは、渡邊恵子教育政策・評価研究部長(併)幼児教育研究センター長が務めた。

猿田祐嗣教育課程研究センター基礎研究部長(併)初等中等教育研究部長は自らの研究活動を振り返って国研での研究の在り方について考え、これまでの研究成果の積み重ねや構築された研究ネットワークを活かして、今後も研究所の研究が発展することを提案された。

漆紫穂子理事長(品川女子学院)は、教育現場に携わってきた経験から、個別と共同、集合知、非認知能力について紹介された。

田村学教授(國學院大學人間開発学部初等教育学科)は、学習指導要領改訂の論点整理で示された重要なキーワードを、学習する子供の視点に立つ、という言葉ではないかと提案され、未来社会を創造する主体を育てる、

そんな社会に向けての教育を実現することが大切ではないかと提案された。

以上の提案を踏まえ、後半のディスカッションでは、講演者の小川教授も加わって、今後の国立教育政策研究所が果たすべき役割について議論が深められ、本研究所にとって貴重な知見を頂いた。

(5) 評価

全国から研究所関係者や教育関係者などを中心に、244名の参加があり、盛況であった。参加者へのアンケートでは、本シンポジウムが「大変参考になった」(43%)、「ある程度参考になった」(53%)との回答があり、おむね好評であった。

具体的な感想には、「現場の学校で参考になるような研究事例の報告が多かった」、「次世代の教育について様々な視点から御示唆いただき大変参考になった」、「高度情報技術の活用への期待が高まった」、「子どもの学びの力をどう育成するかについて様々な視点から研究され、その成果報告が私自身の学びになった」など、多くの好評価をいただいた。また、「プロジェクト研究がとても興味深く思い、もっとゆっくり聞きたい」、「若手にとって魅力ある研究所になってほしい」といった要望も寄せられた。

シンポジウムについては、報告書を作成し、都道府県教育委員会等へ配布するとともに研究所のウェブサイトでも公開している。

17. 教育改革国際シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(2) 研究組織

国立教育政策研究所幼児教育研究センター

(3) テーマ・開催日時・会場

テーマ：「幼児教育・保育の国際比較：OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018 の結果から」

日 時：令和2年2月20日（木）13:00～17:00

会 場：文部科学省3階講堂

(4) 目的と成果

ア. 目的

OECD（経済協力開発機構）は、2019年10月、幼児教育・保育施設の保育者を対象とした初めての国際調査である国際幼児教育・保育従事者調査の結果を公表した。この調査は、日本を含めた9か国を対象とし、保育者の実践の内容や勤務環境、研修の状況などについてデータを収集している。本シンポジウムでは、この調査の結果を基に、幼児教育・保育の国際比較から何が見えてくるのか、日本、ノルウェー、韓国の事例を中心に考えた。なお、本シンポジウムは、同調査の日本版報告書『幼児教育・保育の国際比較：OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018 報告書—質の高い幼児教育・保育に向けて』（国立教育政策研究所編）の公表と合わせて開催した。

イ. 成果

冒頭に、中川健朗所長から、シンポジウムの開催趣旨説明を交えた挨拶が行われた後、基調講演及びパネルディスカッションが行われた。

<基調講演>「世界の幼児教育・保育政策の潮流と本調査の視点」

Yuri Obara BELFALI OECD 教育・スキル局幼児期・学校課長

先進各国で3歳から就学前までの幼児教育・保育が普及する中で、国によって、子供たちの社会経済的状況や、幼児教育・保育分野への支出に差があるといった背景を報告。それを踏まえて「今、議論しなければならないのは、各国でどのような質が確保できているのか。そして、どのような質をより改善しなくてはいけないのかということです」と、全ての子供たちの Strong Start（力強い始まり）を保障するための保育の質に関するデータ収集という、国際調査の目的が説明された。

<基調講演>「国際的視点から見る日本の幼児教育・保育の現状と課題」

秋田喜代美 東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長・教授

我が国の幼児教育の特徴を①育てたい資質・能力、②カリキュラム、③環境を通して行う教育、④育ちを捉える観察・記録と研修といった4つの側面から報告した。特に、環境を通して行う教育について、今回の調査結果では、保育者が文字や数よりも、運動や社会情緒的なスキルを大事にしていることが判明したことを指摘するとともに、園での活動場面では遊びの中で文字や数を学んでいく子供たちの姿を見ることができるとを提示。さらに、「日本の保育者は環境に自分の意図を埋め込み、そこに子供が主体的に関わりながら、一緒になって遊びを作っていく専門性を豊かに持っている」と続け、日本の保育実践の特徴を解説した。

基調講演の後、「本調査から見える各国の幼児教育・保育の今とこれから」と題してパネルディスカッションが行われた。冒頭に、韓国、ノルウェー及び日本からそれぞれ話題提供が行われ、韓国からはウェブ会議形式で行われた。その後、2名の講演者に加えてノルウェー及び日本の2名が登壇し、渡邊恵子国立教育政策研究所幼

児教育研究センター長を司会とした全体討議が行われた。

<韓国>「調査結果の政策への展開：韓国における OECD 国際幼児教育・保育従事者調査の主要結果及び示唆されること」

ムン・ムギョン 韓国乳幼児保育・教育機関 副所長

2012年に韓国で新設されたマスター教員制度が紹介された。これは、マスター教員に認定された幼稚園教員が月額400米ドルの補助金を受けてアクションリサーチを行う制度。その他、韓国では幼稚園の教員が1年間のサバティカル休暇をとれる制度を設けるなど、近年、積極的に専門性向上のための取組が展開されていることが報告された。

<ノルウェー>「ノルウェーの幼児教育における「質の向上」と「インクルージョンの促進」に調査結果はどのような情報を与えたか」

Tove SLINDE (トーヴェ・スリンデ) ノルウェー教育研究省 学校・幼稚園部門 上級顧問

保育者の研修参加率が調査参加国中で最も高い(94%)ノルウェーの取組について、1年間に5日間、保育者が研修に参加するために休園する慣習が語られた。こうした休園を、国や地方自治体、そして保護者も伝統として受け入れていると言う。

<日本>「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018: 結果のポイント ―日本の結果を中心に―」

杉浦健太郎 国立教育政策研究所 幼児教育研究センター 総括研究官

「子供たちが将来の人生を生き抜くために必要だと思うスキルや能力」として、日本で最も重視されていたのは「他者とうまく協力しあえる能力」であり、読み書きや数的スキルについて重視する割合は、ノルウェーや韓国、デンマークと同様に低いことが述べられた。逆に、読み書き・数的スキルを重視する特徴は、チリ、トルコ、アイスランド、イスラエル等の国々に見られることも報告された。

<全体討議>

調査結果では、日本の実践の特徴として、「話をしたり聞いたりするときは子供の目線に合わせる」ことが日常的に行われていることが、他国と比較して顕著な結果として明らかになっている。パネルディスカッションでは、この結果を踏まえ、スリンデ氏が、「私たちも当たり前にやっていると思っていたことが、調査をしてみると、圧倒的に日本の方が実践されていたことに、大きな気づきがあった」と話し、「幼児教育・保育には各国の独自性と共通点がある。調査から明らかになったそれらの気づきについて国際的な場で協議を重ねることが、幼児教育・保育全体の質向上につながる」と指摘。ベルフアリ氏も、結果をランキング付けするのではなく、重要なのは、政策で意図されていることが実現できているかを確認することや、各国のそれぞれ違うやり方の中から共通の課題に取り組む材料をくみ上げることでであると提言して、幼児教育・保育の分野で初めて実施された国際調査の意義と生かし方が示された。

最後に、佐藤安紀次長から、登壇者及び参加者への感謝とともに、閉会の挨拶が行われた。

(5) 評価

本シンポジウムには定員を上回る参加申込みがあった。当日は、国及び地方自治体の政策担当者、研究者、保育者養成に関わる関係者、園長・所長及び保育者など園の関係者など約300人の参加者があり、非常に盛況であった。なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、発熱等の風邪の症状が見られる申込者の参加自粛を、メール・特設ウェブページにて呼びかけた。

参加者のアンケートでは以下のような声があり、データに基づき国際比較しながら幼児教育・保育を議論する意義について理解が広がり、深まる画期的なシンポジウムとなった。

- ・日本で当たり前だと思っていたことであっても、他国とは異なる状況はこうした催し物でないと、なかなか伝わらない。それゆえ、大きな意義があったと思われる。
- ・幼児教育・保育について、現状と課題が明確になった。

日本としての課題も本当に実情に合っているのです、それをどうしていくのか国レベルで考えていく要素となるものだと思う。

- ・比較から見えてくる私たちの保育の特徴が、自分らしさを活かしながら質を向上させることのベースになると考える。

- ・「子供の目線に合わせる」などの日本の結果が高いことを日本の保育士が知り、誇りに思うべきという登壇者からの言葉に、涙が出そうになりました。日本の保育士の社会的評価が高くなり、誇りを持って行える仕事となる未来を望みます。

- ・このデータを使いながら、現場の保育士の意識を変えていきたい。

- ・こうしたシンポジウムは YouTube 等を利用して全国配信されてはどうかと思います。重要な内容であるだけに急務だと思います。

- ・今回のデータをどう理解したらよいかを含めた研究会が重ねて行われると有り難い。